

現職者共通研修 「事例報告」の方法について

日本作業療法士協会 生涯教育部 生涯教育推進委員会会議（平成 20 年 11 月 29 日と 30 日）にて現職者共通研修「事例報告」の基本方法について検討され、全国の士会間で下記のような統一見解が出されました。

～決定事項～

●「事例報告」の基本

- 1) 県士会主催 現職者共通研修
- 2) 協会・士会主催の学会での事例発表(ただし、シングルケース限定)
- 3) 事例登録制度への登録

●「事例報告」の方法

次の 2 通りの方法から、各士会が選択する。選択後、士会員へ周知を行う。
選択 1: 上記基本で実施。

選択 2: 上記基本に加え、SIG 等における報告

▼SIG 等における報告の要件

- ① 士会が認めた「認定作業療法士が所属する SIG 等」
- ② 協会が定めた事例報告書式(学術部の事例報告登録制度の書式)の使用
- ③ 認定作業療法士が指導したサイン

これを踏まえて福岡県作業療法協会においては、2009 年度より下記の方法にて、現職者共通研修「事例報告」を実施致します。

●「事例報告」の方法

- 1) 県士会主催 現職者共通研修

* SIG 等で発表した同じ事例を県協会が作成した事例報告様式（事例報告作成指針の書式）を使用し、発表してもかまわない。

(SIG 等にて発表した事例を現職者共通研修「事例報告」読み替えることは可能だが、県協会指定の抄録の様式にて事務局に申請が必要になります。)

<申請方法>

- ① 申請文書（読み替えの申請であることを説明する文書を必ず作成し同封してください）、② 県協会指定の抄録、③ 発表の事実が証明できる文書等のコピー、④ 返信用封筒を同封の上、事務局に申請してください

- 2) 協会・士会主催の学会での事例発表(ただし、シングルケース限定)

- 3) 事例登録制度への登録

<補足説明>

- ① 「事例報告」の基本 2)、3)で発表・登録した事例の受講シール申請方法について

発表・登録した事例の写し（コピー）と返信用封筒を同封して福岡県作業療法協会事務所に郵送してください。

<問い合わせ先>

福岡県教育部生涯教育担当

担当責任者

青山克実 麻生リハビリテーション専門学校

fax : 092-436-6609 mail : k-aoyama@asojuku.ac.jp

音琴慎一 小倉リハビリテーション学院

fax : 093-473-8159 mail : negoto@kokura.jp